

令和8年6月11日  
15:00～ 第6委員会室

## 第4回議会改革協議会 次第

1 第3回議会改革協議会会議録について

資料1

2 決算特別委員会における議論を翌年度の予算に  
反映させる仕組みについて

資料2

3 政務活動費の使途基準の運用マニュアルの整備  
について

資料3

4 令和8年度市議会政策立案支援事業に係る講演  
会の開催について

資料4

5 その他

### 第3回 議会改革協議会 会議録

日時：令和8年3月17日（火）13:30～14:10

場所：第2委員会室

#### ■出席構成員

会派	構成員	
自民党・無所属の会	田中 元 議員（座長）	菊地 公平 議員
公明党	木畑 広宣 議員	金子 秀一 議員
市民とともに北九州	大久保 無我 議員	泉 日出夫 議員
日本共産党	山内 涼成 議員	永井 佑 議員
北九州会	奥村 直樹 議員	小宮 良彦 議員

#### ■議題

- 1 第2回議会改革協議会会議録の確認
- 2 広報媒体と対象の整理
- 3 中間報告書（案）について
- 4 その他

#### 【座長】

- 第3回議会改革協議会を開会する。
- はじめに、2月1日付で新たに「北九州会」が結成された。
- 議会改革協議会の構成員については、所属議員が5名以上の会派の幹事長他1名ずつになっていただくこととしているので、8名から10名となったことを報告する。

#### 1 第2回議会改革協議会会議録の確認

#### 【事務局】

- 資料1により説明

#### 【座長】

- ただいまの説明について、確認いただけるか。（全員了承）
- それでは、その通り確認する。

## 2 広報媒体と対象の整理

### 【事務局】

○資料2により説明

### 【座長】

○それでは、ただいまの説明について質問や意見はあるか。

### 【市民とともに北九州】

○広報全体を考えたときに、今説明があったターゲット層の視点があるが、それぞれの媒体の特性、例えば「市議会だより」のような紙も、それはそれで良さがあると思う。

○今後、「広報チーム」に委ねたいと思うが、どうしてもSNSのみが議論の対象になっており、高齢者が比較的に見られてる「市議会だより」が無くなることはないと思うが、「市議会だより」もそういった特性がある。

○あと、SNSはタイムリーな情報である。比較的発信しやすいということで、それぞれ整理はされていくと思うが、SNSに特化するようなことのないような形で議論していただければいいと思う。

○「広報チーム」には我が会派からも代表を出すので、しっかり議論の経過を聞きながらというふうに思っている。

### 【座長】

○他にないか。

### 【自民党・無所属の会】

○まず、今、説明いただいた内容については、ターゲット層について、非常に分かりやすくまとめられていて、その通りだと思う。

○ただこれは時点が違えば、取れる結果も変わってくると思うので、定期的にこの情報を更新していくことはまず前提とした上で、それぞれのこの媒体の特性を含めて、どのように活用していくのかは、今後、「広報チーム」が立ち上がった後に、その時の状況に合わせて個別の戦略を練っていくことになると思う。

### 【座長】

○他にないか。

○「広報チーム」については、SNSや市議会だより以外の媒体についても協議することになっているため、今回整理したものは、今後「広報チーム」で活用してもらおうということによろしいか。(全員了承)

○それでは、その通り決定する。

### 3 中間報告書（案）について

#### ◆議会広報の強化

【座長】

○次に、議題3の中間報告書案の「2 議会広報の強化」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

○資料3の「2 議会広報の強化」により説明

【座長】

○それでは、ただいまの説明について質問や意見はあるか。

【日本共産党】

○この分野において、議会としてやる以上は何を目的として広報するのかということ、はっきりさせておいて欲しいと思う。

○例えば、「広報チーム」においては、目的の1つとして、主権者教育にしっかり目を向けているということ、あるいは議会の分かりやすい仕組みというものに、しっかり目を向けているんだということ、こういう目的が必要だと私は思う。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○今の意見に関連して、「広報チーム」の設置等でも、情報発信の提案だけでなく、市民と直接対話できる仕組み作りということで、私もこういう発言をこれまでもさせていただいてきた。

○これまでも事務局の方々から、他の政令市がやっている主権者教育、熊本市議会などの事例があったと思うが、そういうところも勉強させていただきたいし、まず「広報チーム」が何をやっているかというのを、市民の皆さんに知っていただく必要もある。

○また、高校生や大学生を始め、申し出に応じて、私達がこういう活動をしていますと、議会として活動していますということを発信するとともに、子ども達や学生や親御さんなど、議員と対話してみたいと、議会の様子を知りたいとい

うことで申し出があれば、学校に拘らず、議員有志として、少数でも受け付けてもいいのではないかという思いがある。

○幅広くということで、先ほどの議員の意見でもあったが、やはり主権者教育に重点を置いて議論していくことが大事だと思っているので、そういうところを中心に展開したいと思っている。

【座長】

○他にないか。

【北九州会】

○今年度、SNSによる情報発信を増やして議会広報を充実したが、直近の閲覧数などの状況はいかがか。

【事務局】

○SNSを使った情報発信の状況について、まずここ3ヶ月、令和7年11月半ばから先月2月の半ばまでの数字を抽出した。

○先ほど申し上げた通り、今、X等で情報発信を積極的に行うようにしており、Xの閲覧数は、同じ3ヶ月間の前年令和6年度と令和7年度を比べると、約3万回、増えている。

○またFacebookの閲覧数も1万3千回ほど増えている。

○フォロワー数については、Xが105フォロワー、Facebookは44フォロワー増えており、閲覧数に比べると、少し数が少なく見えるが、こういった発信をしなければ、閲覧数の効果は出ていないので、今回の取組が議会広報の効果になっていると理解している。

【北九州会】

○議会の広報に当たっては、フォロワー数も大事とは思いますが、閲覧数の増加はそれよりも大事になってくると思う。

○引き続き、取り組んでいくべきと思うので、よろしく願います。

【座長】

○他にないか。

○なければ、次に進む。

#### ◆議員立法の促進

【座長】

○続いて中間報告書案の「3 議員立法の促進」と「4 新たな協議事項」につ

いて、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

○資料3の「3 議員立法の促進」と「4 新たな協議事項」により説明

**【座長】**

○それでは、ただいまの説明について質問や意見はあるか。

**【北九州会】**

○今説明があった議員立法の促進の中で、市議会事務局の政策立案支援事業の充実という項目があるが、これまでも色々なテーマで勉強会をやってきた。  
○今後さらに整理・充実するとあるが、事務局として具体的にどういったことを考えているのか。

**【事務局】**

○今までは常任委員会が希望する講師の方にお声掛けをして進めてきた。  
○こうした取組も、議会としては当然、有益なものだと考えているが、先ほど申し上げた議員の政策立案能力をもっと上げるという観点から、具体的には大学の教員、法学部の教員や法曹界、弁護士の先生だとか、そういった方の招へいなどを考えていくことになると思っている。  
○いずれにしても、議会改革協議会の皆様に相談しながら実施していきたいと思っている。

**【座長】**

○他にないか。

**【日本共産党】**

○政策立案支援事業の研修は年1回と決まっているのか。

**【事務局】**

○1回と決まってはいない。  
○ただ招へいに当たり、どうしても報酬を出したり、あと遠方からお招きするときは交通費であったり、そういった予算の制約があり、その中でお呼びできる範囲でお呼びするような形で考えている。

**【日本共産党】**

○今、議員の中で非常に議論が活発になってきて、問題意識をよく持っていると思っている。

○こういう研修をしてみたいという発案があれば、自由にやっていけるようにした方が、目的とする政策意識の向上が図られると思うので、ここはちょっと議論の価値があるかなと思うので、ぜひよろしく願います。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○色々招へいすることに関して、今、オンラインのシステムが非常に発達しているので、現地まで来ていただくのは無理な方とか、言い方がちょっと簡単になるかもしれないが、気軽にできる体制も大事だと思う。

○そういう点で、専門家にぜひヒアリングをしてみたいというようなことがもっと柔軟にできれば、こういう政策立案支援になっていくと思うし、議員の発言にも深みが出てくると思う。

○そういう点で、オンライン活用。今まで本人に来ていただくことがメインだったので、そういう議論というか、仕組みもできるのであれば、やっていただきたいと思う。

【事務局】

○具体的に決められたものは特にはないが、この4、5年の中で、新型コロナの件があり、どうしても一堂に会しての会議ができなかった中で、オンラインの会議が議員だけではなく大学の教員などでも行えるようになってきているという印象はある。

○そのため、講師の教員達が受けていただけるのであれば、先ほど申し上げた交通費の費用も少し抑えることができると思うので、そういったものも議会改革協議会の皆様とも協議しながら、あと「広報チーム」もできるので、そういったことも踏まえながら、協議を進めていければと思っている。

【座長】

○他にないか。

【北九州会】

○講師の教員達からのオンラインもあるが、例えば今まで勉強会にどうしても出られないときがあった。

○例えば外にいるけど、移動しながらでも音声だけでも聞けるというときがあったので、議員側もオンラインで受けられたら、よりチャンスが増えると思うし、場合によっては市の職員の皆さんを呼ぶこともあると思う。

○或いは、場合によってはもっと広く、先ほど広報と絡めてお話があったが、議

会が主催で議会はこんなことに興味があるんだっていうことを、もっと広く知ってもらうために、オンラインで外に発信するのも、いずれあってもいいのかなと思ったので、今後、議論させてもらえたらなと思う。

【座長】

○他にないか。

【事務局】

○本日いただいた中間報告書のご意見について、まず20ページのSNSを活用した情報発信のところで、これまでの件数、実績を聞かれたが、それをこの中に掲載する。

○それからその下の広報媒体は、高齢者の方にも配慮した紙媒体をやっていこう、SNSばかりではなく、という一文を入れる。

○それからご指摘があった、広報媒体と対象の整理の、データ整理については、あくまでも執行部が使っているデータであって、今後議会として、広報を充実させる中で、議会としてのその媒体と対象をしっかりと今後もフォローしていくこと。

○それから次の21ページの「広報チーム」のところで、主権者教育の充実等、もうちょっと目的を明確に、というご意見があった。

○それから、22ページ(2)市議会事務局の政策立案支援事業の充実では、気軽にできる体制づくりであったり、それからオンラインの話であったり、その辺をこの中間報告に載せるべきかどうかだが、一旦事務局で整理し、あとは座長と調整させていただくことで、いかがか。

【座長】

○それでは、中間報告書について、先ほど事務局が言ったように、皆さんの意見を反映させていただきながら、まとめていきたいと思っているが、よろしいか。(全員了承)

○それでは、そのように決定する。

○なお、この中間報告書については、私から議長等に報告させていただく。

#### 4 その他

【座長】

○最後に議題4のその他について、タブレットの「広報チーム」のメンバー表を見ていただきたい。

○本日をもって「広報チーム」が設置されるということによろしいか。(全員了承)

承)

○それでは、その通り決定する。

○その他、第4回改革協議会の開催日程は、事務局に調整させて決まり次第、連絡をさせていただきます。

○その他、質問や意見はないか。

○それでは、以上で第3回議会改革協議会を終了する。

# 決算特別委員会における議論を翌年度の予算に反映させる仕組みについて（案）

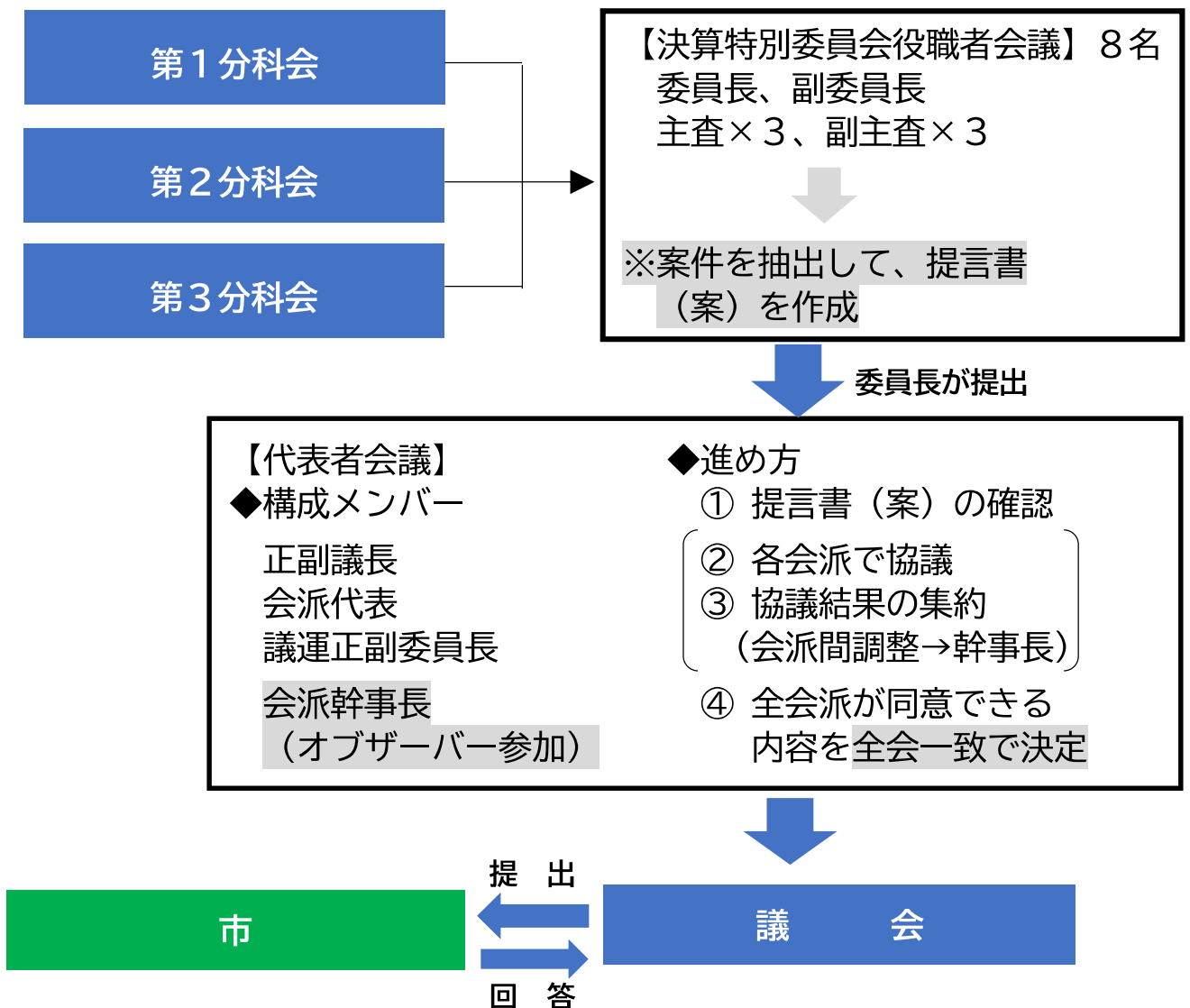
## 1 概要

北九州市議会では、9月議会で決算の審査を行うため、決算特別委員会を設置している。決算審査の中で、各委員から出た意見等は、委員長報告に盛り込まれているが、これらの意見等に対して市からフィードバックする仕組みがないため、その後の対応をチェックできない。

他都市では、決算審査で出た意見等を提言書として取りまとめ、市へ送付し、その後、対応状況の報告を受けるといった一連の流れを設けているところもある。

このため、決算審査等で会派（議員）から指摘された課題のうち、市民生活や企業活動に直接大きな影響を与える等、翌年度予算で特に対応が必要なものについて、市議会内で合意されたものを、市に政策提言を行う仕組みを導入するもの。

### <仕組み>



政務活動費の使途基準の運用マニュアルの整備に係る  
各会派から提出された協議項目一覧

番号	マニュアルの項目	提案の趣旨
1	基本指針	キャッシュレス決済により得たポイント等について、取り扱いを明記する。
2	基本指針	政務活動費で購入した備品について、会派の解散や議員の任期満了による退職等に伴う取り扱いを明記する。
3	資料購入費	資料の購入基準について、図書、DVD、CD等に、インターネット上のWeb版の購入の是非を明記する。
4	事務所費	備品・事務機器の購入について、1件10万円未満（パソコン1件20万円未満）の制限を見直す。

## 令和8年度市議会政策立案支援事業に係る講演会の開催について

- 1 テーマ : (仮) 地域課題の解決を担う市議会議員への期待  
～条例制定による課題解決の手法を中心として～
- 2 講師 : 北九州市立大学法学部 准教授 くろいし 黒石 けいた 啓太 氏
- 3 対象 : 全議員
- 4 日時 : 令和8年8月6日(木) ※調整中
- 5 場所 : 議事堂 21会議室(予定)